

## 平成30年度第4回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成30年11月28日（水）午前9時30分から午前11時30分まで

▽会 場 府中市役所 北庁舎5階会議室

▽出席委員 山本会長、木村副会長、福島委員、相馬委員、内山委員、関委員、川口委員、  
小出委員

▽欠席委員 長屋委員

▽出席職員 日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副主幹、  
高橋建築施設課公共施設マネジメント担当主査、二階堂建築施設課事務職員、  
野口建築施設課事務職員、酒見建築施設課技術職員、堀江教育部次長（兼）学務保健  
課長、金崎協働推進課長補佐（兼）都市交流担当副主幹、三竹協働推進課都市交流担  
当主査

▽傍 聴 者 1名

▽内 容

- 1 セカンドスクール事業に関する他市の取組事例及び各自治体の保養・林間学校施設の稼働率比較について
- 2 市民保養所「やちほ」及び八ヶ岳府中山荘の見直し検討について
- 3 生涯学習センター宿泊施設の見直し検討について
- 4 その他

### 【配布資料】

- |       |   |
|-------|---|
| 資料1   | セカンドスクール事業に関する他市の取組事例   |
| 資料2   | 各自治体の保養・林間学校施設の稼働率比較  |
| 資料3-1 | 市民保養所「やちほ」・八ヶ岳府中山荘の現状整理                                       |
| 資料3-2 | やちほの存続又は処分と機能、必要費用及び今後のスケジュールについて                             |
| 資料3-3 | 府中山荘の存続又は処分と機能、必要費用及び今後のスケジュールについて                            |
| 資料3-4 | 各事業における施設（ハード）の必要性和機能（ソフト）の在り方 検討シート                          |
| 資料4   | 生涯学習センター宿泊施設の現状整理と生涯学習事業における市内宿泊施設（ハード）の必要性和機能（ソフト）の在り方 検討シート |

## 会議録

(事務局)

皆様おはようございます。それではこれより、「第4回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

始めに、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

※ 配布資料の確認

資料の不足等がありましたら、お申し出ください。

また、席次表にも記載させていただいておりますが、本日、セカンドスクールと都市交流事業の所管課の職員が出席しておりますので、私の方からご紹介させていただきます。

※ 所管課職員の紹介

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

(会長)

おはようございます。それではこれより、第4回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催します。

始めに、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

本日の委員の出席状況ですが、出席委員の数が過半数に達していることから、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

(会長)

続いて、前回の協議会の議事録の確認について、事務局よりお願いします。

(事務局)

前回の協議会の議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただいた中で、文言の修正等をさせていただいております。お手元にお配りさせていただいた議事録のうち、赤字で記載している部分が修正点となっております。そのほか、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

(会長)

事前に皆様は議事録を確認されたかと思いますが、前回の協議会の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それでは特にないようですので、本日の傍聴の申し出の状況について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

本日の協議会の傍聴ですが、広報やホームページで募集しましたところ、1名の応募がありました。委員の皆様のご承認を得て、傍聴者に入場していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

※ 異議なしの声あり

(会長)

それでは、傍聴者のご誘導をお願いします。

※ 傍聴者着席

それでは、本日の議題に移りたいと思います。まず始めに、議題1のセカンドスクール事業に関する他市の取組事例及び各自治体の保養・林間学校施設の稼働率比較について、事務局から説明をお願いします。

### 【議題1 セカンドスクール事業に関する他市の取組事例及び各自治体の保養・林間学校施設の稼働率比較について】

(事務局)

それでは、まず、セカンドスクール事業に関する他市の取組事例についてご説明いたします。お手元に資料1をお願いします。

1の自前施設で運営については、文京区の事例をお示ししています。文京区では、小学5年生の移動教室について、文京区が所有する八ヶ岳高原学園を利用して実施しています。なお、当該施設については、指定管理者制度を導入しています。

次のページをお願いします。2は、民間施設を利用して運営しているもので、武蔵野市の事例をお示ししています。武蔵野市では、小学5年生と中学1年生のセカンドスクールや小学4年生のプレセカンドスクールについて、民宿や農家、ホテルを利用して実施しています。

3は、事業を民間に委託して運営しているもので、港区の事例をお示ししています。港区では、区立中学校全10校の中学1年生の移動教室について、バスやホテルの手配、体験学習も含めた移動教室運営業務を民間事業者に委託しています。なお、業者選定については、公募型のプロポーザル方式を採用しています。

最後に、4として、他市の施設を利用して運営しているもので、昭島市と国立市の事例をお示ししています。それぞれ小学5年生の移動教室に、前回の協議会でも紹介しました羽村市が所有する自然休暇村内の少年自然の家を利用しています。

セカンドスクール事業に関する他市の取組事例については、以上となりますが、ご紹介しました各自治体と比較しますと、府中市の児童・生徒数は多い傾向にあり、他自治体と事情が異なる部分

もある旨を申し添えます。

続いて、資料2をお手元をお願いします。

こちらは、各自治体の保養・林間学校施設の稼働率比較を表でまとめた資料になります。1ページ目の表では、上から稼働率の高い順に並べており、一番下のホテル暖香園については、平成28年度における港区の借上保養施設で、区が所有するものではないため、参考として記載しております。府中市の施設については、赤い枠で囲っていますが、稼働率について比較すると真ん中程度という状況です。この中では、参考として記載したホテル暖香園の稼働率が最も高く、世田谷区の区民健康村と品川区の品川荘と続いておりますが、これら3つの施設については、共通して温泉があり、稼働率を上げる1つの要件になっているものと考えられます。

2ページ目につきましては、1ページ目にお示した施設の位置関係等についてまとめた資料になります。

また、各施設の運営について、指定管理者なのか直営なのか、民設民営の施設なのか、温泉の有無などを図でお示ししています。

議題1の説明については、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。

議題1のセカンドスクール事業に関する他市の取組事例及び各自治体の保養・林間学校施設の稼働率比較について、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

資料1について、取組事例として挙げられている、1の自前施設での運営と、それ以外の2から4の場合では、セカンドスクールへの制約に違いはありますか。

(学務保健課)

自前の施設を持っていますと、セカンドスクールや移動教室で利用することが主目的となり、その次に、市民や区民の方に利用していただくという形がほとんどかと思えます。

自前の施設を児童・生徒が利用する場合は、使用料が免除されるというメリットがありますが、民間施設の場合、宿泊費が発生しますので、その費用負担を保護者に求めるのか、市が負担するのかといった違いがあります。

ただ、自前の施設での運営となりますと、建物の維持管理等にかかる費用は市や区が負担するため、長い目で見ますと多くの費用がかかってくるかと思えます。一方で、民間施設の場合、利用にあたって発生する一時的な費用については、市又は保護者が負担する形になりますが、施設を所有していないので、維持管理費はかからないというメリットがあります。

なお、武蔵野市は、民宿や農家泊、ホテル泊等の宿泊のパターンだけでなく、セカンドスクールの実施場所も、新潟県や長野県など、それぞれの学校が独自に実施しているため、セカンドスクー

ルに対して非常に積極的に取り組んでいる事例であるかと思えます。また、本協議会の次第では、「セカンドスクール事業」に関する他市の取組事例としていますが、セカンドスクールは「第2の学校」という意味合いがあり、ある程度長期的な宿泊を行うものです。そのため、1泊や2泊の事例については、「第2の学校」というよりも、移動教室や自然教室という区別をつけています。

(会長)

今お話しいただいた施設の維持管理に必要な費用の話については、前回の協議会で事務局側が資料として示し、比較・検討しました。

(委員)

金銭的な部分についてのお話が出ましたが、施設が廃止となったことで、ある年度からいきなり保護者が負担するセカンドスクールの費用が高くなってしまうと、結果として良い話にはなりませんので、その段取りはとても重要であるかと思えます。

お話しいただいた一時的な負担と維持費の話のほか、場合によっては運営の仕方、民間施設を選んで利用するといった方法や、全てを民間事業者に任せるといった方法もあります。

武蔵野市は民間施設を利用するという形で力を入れていますが、それぞれの学校独自ということで、もしかしたら各学校の先生が色々なことを調べなければいけないなどの手間がかかっているかもしれません。そのため、単純に今見えているお金以外の部分も勘案する必要があり、今回の協議会がどのような結論であっても、保護者や教育現場の先生方の負担にならないようにしていくことが重要であるかと思えます。

(会長)

今いただいたご意見のとおり、教育現場の先生方の負担にならないようにするべきだと思います。

(学務保健課)

今回、モデル事業の対象施設として府中山荘を取り上げていますが、この協議会の検討の中で、府中山荘は必要ないという答えになったとしても、ご意見を踏まえながら最終的に決定するのは教育委員会ですが、今後の方向性として、武蔵野市のように民間施設を利用しながらも、保護者の方に対しては、府中山荘がなくなった影響で負担が増加するという事にはならないように、例えば、これまでかかっていた府中山荘の維持管理費等を財源に、宿泊先がホテルとなった場合に保護者に補助をするなど、形態が変わったとしても、なるべく保護者の負担にならないようにしていきたいと考えています。

(会長)

おそらく、府中山荘にかかっている膨大な維持管理費等を考えれば、金額的には所有して維持し続けるよりも、保護者への補助などをする方が安いのではないかと思います。

それでは他にご質問等がないようなので、議題2の市民保養所「やちほ」及び八ヶ岳府中山荘の見直し検討について、事務局から説明をお願いします。

## 【議題2 市民保養所「やちほ」及び八ヶ岳府中山荘の見直し検討について】

(事務局)

それでは、市民保養所「やちほ」及び八ヶ岳府中山荘の見直し検討についてご説明いたします。資料3-1をお手元をお願いします。

「やちほ」と府中山荘については、市外施設であり、保養機能が共通していることから、資料をまとめる形でご用意させていただいております。

まず、左上の地図については、前回、市民アンケートの結果として、府中山荘と比較して「やちほ」が遠いと感じる方の割合が約25%増えていたことから、参考に、両施設の位置関係をお示ししています。府中市から府中山荘までが車で約2時間かかり、府中山荘から「やちほ」までは、さらに約50分が必要になります。

続いて、資料の上の表ですが、それぞれの施設の機能を整理しており、「やちほ」については姉妹都市交流と市民の保養、府中山荘については林間学校と市民の保養を機能として有しています。

次に、施設が有する機能とニーズの整理としまして、老朽化等の課題を除いて、現に実施している事業と施設機能の関係性を整理しています。

まず、「やちほ」が有する都市交流機能については、主に春・秋の友好訪問バスハイクや、郷土芸能派遣などの交流事業の際の宿泊施設として利用されています。

次に、府中山荘が有する林間学校機能については、府中市との距離が近いことや、セカンドスクールに行く全児童が収容可能でアレルギー対応等が容易であること、また、人的安全性が確保されていることから、現に実施しているセカンドスクールの要件は満たしています。

また、両施設が有する保養機能については、市民アンケートの結果から、アクセス性、客室・施設や料理が良いこと、温泉があることが求められているのに対し、現状、これらを満たす機能は備えておりません。

続いて、これまで議論してまいりました2つの施設の課題について整理していますが、まず、いずれの施設も建築から30年以上で、老朽化が進行しており、稼働率が低下する中で、平成29年度においては、2施設あわせて約1億5,000万円を負担しています。なお、稼働率については、2施設とも、他市と比較しても高い施設ではありません。次に、老朽化の進行に伴い、施設を維持していくためには、早急な大規模改修が必要となります。今後、2施設を築60年まで維持していくためには、毎年、平均して、約2億5,700万円を負担する必要があります。

また、客室、料理が良いことや、温泉があることなど、ニーズに合わせた保養機能を付加するためには、各施設のハード・ソフトともに見直しが必要となり、さらに費用負担が大きくなる可能性があります。

市民アンケートの結果、「やちほ」を利用したことがある人はアンケートに回答いただいた全体の17.4%、府中山荘を利用したことがある人は19.3%でした。また、今後も利用したい公共施設のうち、これらの宿泊施設は20.6%という結果であったことから、市民ニーズは高くないものと捉えられます。「やちほ」と府中山荘については、これらの課題を踏まえた機能・サービスの見直しが必要となります。

続いて、資料３－２をお手元をお願いします。

資料３－２では、「やちほ」の施設（ハード）を残す場合のパターンと、施設を処分（解体）するパターンに分け、それぞれに必要な費用やスケジュールイメージをお示ししています。

まず、左上の施設を残すパターンですが、①は現状と同様に指定管理者による運営、②は府中市が施設の所有権を持ったまま、佐久穂町や民間事業者に貸付を行い、運営してもらうもの、③は府中市が佐久穂町に施設を譲渡し、佐久穂町に運営してもらうものです。これら①～③のパターンについては、大規模改修に伴い、交流機能、保養機能の一時停止があります。

次に、右上の施設を処分（解体）するパターンですが、「やちほ」を処分することにより、ハードが有していた姉妹都市交流機能と保養機能はなくなりますが、それぞれの機能について代替措置を示しています。

まず、交流機能については、佐久穂町の旅館・ペンションなどの民間宿泊施設の利用助成や、府中市民と佐久穂町民による民間の交流事業に対する費用助成などを行うことで、代替する案を示しています。

次に、保養機能については、府中山荘で代替すること、民間のホテルの数部屋を季節や年間を通して借り上げて市民の利用に供する借上保養施設を確保することや、他市施設の協定利用などで代替する案を示しています。また、選択肢として代替措置は行わないというものも記載しております。

続いて、下半分は「やちほ」の今後に必要な費用やスケジュールイメージですが、①については、現状と同様の運営で、今後、築６０年までに約３１．９億円の費用が必要で、スケジュールについては仮に平成３１年度から動き出すと仮定した場合に、平成３２年度と平成３３年度に基本設計と実施設計を行い、平成３４年度から２年間かけて休館を伴う改修工事を行い、工事が完了した後、引き続き築６０年まで運営を継続します。

②については、施設を貸し付けるもので、建物の所有者として、施設の維持に必要な費用と、貸付前後で、市民が利用する場合に、宿泊料の水準を維持するために市民利用助成が必要なものと考え、あわせて約２１．５億円の費用が必要と見込んでいます。スケジュールについては、①と概ね同様で、必要な改修を行った後、平成３６年度以降に貸付を行い、佐久穂町あるいは民間事業者による運営を行います。

③については、施設を佐久穂町に譲渡するもので、必要な費用として、大規模改修に必要な費用の負担と、譲渡後に市民利用助成を想定し、約１４億円を見込んでいます。スケジュールについては、平成３２年度にあらかじめ施設の譲渡を行い、佐久穂町による設計・改修工事を経て、平成３６年度から運営を開始します。なお、民間事業者への譲渡ですが、前回事例として紹介しました杉並区の保養施設が、９０％以上の稼働率という極めて良好な経営状況を前提に譲渡を行っており、「やちほ」とは前提条件が違うという点で、記載しておりません。

また、②と③について、「やちほ」の建物が建っている敷地については、土地所有者が佐久穂町であり、佐久穂町に貸付・譲渡する場合はもちろんですが、民間事業者に貸付を行う場合についても、事前に、佐久穂町との協議が必要となります。

最後に、④については、施設を解体し、原状回復を行う費用として約２．５億円を見込んでいます。

続いて、資料3-3をお手元をお願いします。

資料3-3では、府中山荘の施設（ハード）を残す場合のパターンと、施設を処分（解体）するパターンを整理し、それぞれに必要な費用やスケジュールイメージをお示ししています。

まず、左上の施設を残すパターンですが、1は現状と同様の市直営で、2は指定管理者制度の導入による運営の効率化、3は指定管理者制度を導入したうえで、さらに、サービスの向上を図るもの、4はセカンドスクール専用の施設として半年間だけ利用するものです。この4の場合には、府中山荘が有する保養機能は失われることとなります。なお、1～4については、大規模改修が必要となり、林間学校機能、保養機能の一時停止があります。

次に、右上の施設を処分（解体）するパターンですが、府中山荘を処分することにより、林間学校機能と保養機能はなくなりますが、それぞれの機能について代替措置を示しています。まず、林間学校機能については、セカンドスクールを含めた宿泊体験学習の在り方について、教育委員会で検討を進めていますが、施設を処分する際の代替措置と捉えれば、民間施設や他市施設の利用や宿泊施設の用意等を含めた業務委託といった手法が想定されます。保養機能については、「やちほ」でお示した内容と同様の案を示しています。また、選択肢として代替措置は行わないというものも記載しております。

続いて、下半分は府中山荘の今後に必要な費用やスケジュールイメージですが、1については、現状と同様の運営で、今後、築60年までに約33.5億円の費用が必要で、スケジュールについては、平成32年度と平成33年度に基本設計と実施設計を行い、平成34年度から2年間かけて休館を伴う改修工事を行い、工事が完了した後、引き続き築60年まで運営を継続します。

2については、運営の効率化として、現状のサービスを指定管理者により継続していくもので、運営経費の若干の削減効果を見込んで、今後必要な費用を約32.2億円と試算しました。スケジュールについては、1と同様です。

続いて、3については、「やちほ」と同等までサービスを向上させるイメージで、「やちほ」の運営経費を参考に、今後に必要な費用を約43.3億円と試算しています。スケジュールについては、1、2と同様です。

4については、セカンドスクールの専用利用施設とするもので、運営期間を半年間と仮定し、施設の運営費や光熱水費を半年分として試算しています。今後に必要な費用は約29.3億円で、大きな削減にはつながらず、また、利用者1人当たりの市の負担額も増えてしまう結果となりました。スケジュールについては、1～3と同様です。

最後に、5については、施設を解体し、原状回復を行う費用として約2.3億円を見込んでいます。

なお、資料の右下に記載していますが、府中山荘の敷地は「恩賜林」といわれる山梨県の行政財産で、府中市は学校寮として利用することを前提に当該敷地を借り受けています。その契約内容等から、転貸・譲渡は難しいと捉え、府中山荘については、「やちほ」でお示したものと同様の施設の貸付・譲渡のパターンはお示しておりません。

次に、資料3-4をお手元をお願いします。

この資料では、事業ごとに施設が必要か不要か、必要な場合にどんな機能の在り方があるか、ま

た、不要な場合に、さらに踏み込んで代替事業の必要性について検討していただく資料としてご用意いたしました。

具体的には、姉妹都市交流事業について見ますと、交流機能を有する「やちほ」が今後も必要か不要か、必要な場合に、どんな施設運営手法が考えられ、どれだけ費用が見込まれるか。また、不要な場合に、さらに、代替事業が必要か不要かを段階的に整理しております。

林間学校事業についても同様となります。

保養事業については、「やちほ」と府中山荘がいずれも保養機能を有していることから、2施設を必要とする場合と、1施設だけ必要とする場合の組み合わせの一部を示しており、また、いずれの施設も不要だという場合に、代替事業が必要か不要かを段階的にお示ししております。

これらのパターンを目安に、議論を進めていただければと思います。

議題2の説明は、以上となります。

(会長)

ありがとうございます。

議題2の市民保養所「やちほ」及び八ヶ岳府中山荘の見直し検討について、資料3-4では、保養機能の部分で2つの施設が絡んでいるために併せてご説明いただいたのですが、「やちほ」は「やちほ」だけ、府中山荘は府中山荘だけにしないと混乱してしまいますので、まずは「やちほ」について、ご質問やご意見等はございますか。

(委員)

資料3-2の下半分では、今後の対応の仕方として、4種の類型別にスケジュールのイメージを挙げており、全体で選択肢を挙げて検討することは必要だとは思いますが、その中で表記されている○や△、×について、どのような意味合いなのかを教えてください。

また、②と③の選択肢については、他の選択肢と比べると、いささか現実性が低いのではないかと思います。

②の貸付については、府中市としては稼働率を気にする必要もなく、貸付料として一定の収入があるというメリットがありますが、その一方で、借り手が見つかるのかどうか、貸付料次第であると思います。今の施設の貸付にあたって、相当程度の貸付料を府中市がとれるような形にした際に、借り手が見つかるのかどうかは、現実的に見ると少し難しいのではないかと思います。

③の譲渡について、府中市が佐久穂町に「やちほ」の所有権を譲渡するということは、選択肢としてはあるのかもしれませんが、府中市が約14億円も手を加えてから所有権を完全に渡すということについて、本当にそのような予算措置が可能なのでしょうか。

また、譲渡にあたっては、今後、施設を20年間使ってもらおうということだとは思いますが、行政契約で本当に担保できるのかどうか、仮に佐久穂町に施設を譲渡した場合、約束してもらおうという意味で、20年間の運営料についての債務負担行為を組んでもらうということが必要になるかと思いますが、佐久穂町の方でそこまでやるのかどうかということも考えると、ハードルは高いのではないかと思います。

そのため、②と③は現実性が低く、「やちほ」の選択肢としては①か④が残ると思います。

(事務局)

○や△、×の表記につきましては、特に深い意味合いはございません。様々なパターンに応じて、見た目でも違いが分かるよう形を分けていますので、表記の違いによる良し悪しを表しているわけではありません。

(会長)

ありがとうございます。

ただ今、委員から②と③についてのご意見がありましたが、貸付なり譲渡するに際して、民間事業者や佐久穂町にしても、なかなか現実的には難しいということです。事務局側は貸付や譲渡の可能性等について、佐久穂町に話しましたか。

(事務局)

具体的に、今回お示しさせていただいたような案について、佐久穂町に問い合わせは行っていません。

ただ今後の流れとしまして、本協議会から答申をいただいた後、来年度中に市の考え方をまとめていきたいと考えていますので、その過程の段階で、佐久穂町に確認しなければいけないと考えています。

また、現地の状況として、現在「やちほ」の近くには町営のスキー場がありますが、運営が厳しいこともあり、民営化に向けて、佐久穂町は様々な検討をしているのが現状となります。

(会長)

この段階から各委員の皆さんからご意見を聴いて、一定の方向性を定めていく必要があると思います。先ほどの委員のご意見にもありましたが、「やちほ」については、②と③の貸付や譲渡のパターンは現実性が低いということで、①の存続か、④の処分するかのどちらかという話になると思います。

(委員)

これまで協議会で様々な資料等を通してご説明いただき、協議を重ねてきた中で、「やちほ」については④が基本であろうかと思いますが、あくまでも姉妹都市交流が前提なので、先ほど事務局からお話がありましたが、まずは佐久穂町と協議をすることが必要です。その中で、先ほど委員から出た②と③は現実性が低いという話も分かりますが、佐久穂町側の出方もありますので、まずは②と③の可能性について協議をし、その選択肢は難しいとなったのであれば、④しかありませんという協議の流れでも良いのではと思います。

(会長)

仮に、④の施設を処分するという選択肢になった場合であっても、姉妹都市交流は続けるという

ことでしょうか。

(委員)

続けることが大前提であると思います。

(委員)

姉妹都市交流については、バスツアーなどが行われていたと思いますが、実際に参加されている方の立場からしてみると、宿泊費の費用助成という話のレベルで良いのかどうか気がになります。「やちほ」は必須なのかどうか、それとも他の施設で代替が可能なのかどうかなどについて、実際に参加されている方の意見をお聞きしたいです。

(委員)

個人の感想で言いますと、当然施設があった方が良いと思います。その理由としては、佐久穂町との姉妹都市交流なので、例えば、府中市に姉妹都市交流で来た人が、調布市や小金井市に泊まるよりも、府中市に泊まっていた方が良いという話と同じことだと思います。

ただ、どうしてもお金の問題が絡んできますので、一概に絶対に存続させなければいけないというわけではないことも、重々承知しています。そこについては、先ほど委員からもありましたが、佐久穂町と協議をして、最も良い着地点を見つけることが、個人的な希望ではあります。

また、保養施設が何故今の「やちほ」でなければいけないのかと言いますと、バスハイクなどの参加者は高齢者の方が多いからです。府中山荘はホテルではありませんので、自分でやらなければいけないことが多く、例えば、食事の準備や布団の出し入れなど、高齢者の方が利用するにはとても難しいです。旅行にリラックスを求めている高齢者の方が、小学生と同じ規律を求められるのは、非常に厳しいと思います。

また、資料3-3に記載のある府中山荘の「保養機能」について、約43.3億円かけて府中山荘のサービスをどの程度まで向上させるのか、今の府中山荘を「やちほ」と同じだけのサービスにまで向上させるのかどうかをお聞きしたいです。

(事務局)

試算の根拠としては、「やちほ」の運営経費を参考に算出していますので、「やちほ」並のサービスを提供することが前提になります。

ただ、この試算についてはあくまでもサービスについてのみの試算であるため、さらにハード部分についても「やちほ」と同じレベルとなりますと、今回お示しさせていただいた金額以上にかかっていくと考えています。

(会長)

ハードが伴わないと難しいと思います。

(委員)

府中山荘の場合は、小学校と同じで共同トイレです。対して「やちほ」では、お風呂やトイレが各部屋についていますので、部屋のレベルが全然違います。そのため、今回事務局側がお示ししてくださった金額以上にかかるのは必須だと思います。

(委員)

姉妹都市交流について、参加者はリピーターの方が多いのですか。

(委員)

リピーターの方も多いと思います。特に春や秋に開催しているバスハイクでは、時期によって異なりますが、バスを1台チャーターする関係上、定員数が決まっております、参加者は抽選の場合もありますが、今後も、自分たちで行きたいがなかなか難しい、またはお金の面でも厳しいという高齢者の方が多く参加されると思います。気軽に1泊2日で遠くまで紅葉狩りや自然を見に行きたいという方の需要が多いです。

(会長)

姉妹都市交流というよりは、往復の交通や宿泊という部分が強いのではないかと思います。

そうすると、求められるのはホテルのような機能であると思います。それと、料理が良いことのほか、必須なのは温泉があることだと思います。特に年配の方には、温泉があることは大事なことだと思いますが、「やちほ」は温泉が引けるのでしょうか。

(委員)

新規で言いますと、なかなか難しいかと思います。

(事務局)

土地の在り方として、「やちほ」がある場所は国定公園に指定されている場所であるため、景観など様々な規制があります。例えば、施設の改修にあたっては、外灯1本の塗装でも、色について協議する必要があります。こうした制約がある以上、新たに温泉を掘るとなると相当な課題があるのと、温泉が出るのかどうかという根本的な部分もあります。

(委員)

「やちほ」について、②と③の貸付や譲渡のパターンにおいては、佐久穂町の土地なので協議が必要というお話をされていましたが、仮に施設を処分となった場合、佐久穂町側が待ったをかける可能性があるのかどうかをお聞きしたいです。

また、土地について、契約を結んでいる中で、例えば、最初の契約期間は何年間までといった縛りがあり、それ以降は何年間ごとに更新していくといった形の契約だとは思いますが、その期間について、教えていただきたいと思います。

(事務局)

処分の際しての佐久穂町側の可能性についてですが、いずれのパターンにおいても、佐久穂町との協議については必須であると考えております。

土地の賃貸契約の関係については、30年更新という契約の中で、これまでに一度更新をしており、現在2期目であると思います。ただ、契約を解除する場合には、半年前に相手方に通知する旨の規定がございますので、当該規定に基づき、佐久穂町と協議しながら、処分という方向に持っていければと思います。

(委員)

姉妹都市交流についてお聞きしたいのですが、私は今回の協議会までは、佐久穂町と姉妹都市であるということは知りませんでした。一般的に、市民の方々にとって、姉妹都市交流は税金を使ってまで続けていく必要があるのかどうか、逆に佐久穂町の人が府中市と交流して、佐久穂町民に大きなメリットがあるのかどうかということもありますので、一般の市民の方々にとって必要なのかどうかという部分は、とても大切なことだと思います。

府中市が考える、府中市としてのメリット、佐久穂町としてのメリットをどのように感じているのかをお聞きしたいです。

(協働推進課)

姉妹都市である佐久穂町との交流を担当する部署として考えるメリットについてですが、佐久穂町とは昭和54年に姉妹都市の盟約を締結し、その後、様々な交流事業を行ってきました。よく色々な自治体に言われるのですが、こういった交流事業が市民レベルで継続しているのはとても珍しいと言われます。

行政間の繋がりもありますが、特に府中市と佐久穂町のどちらにもある、市民で構成される交流団体など、市民同士での交流で繋がっていることが大きなところであると思います。

それが府中市民にどれだけ還元されているのか、知られているのかということについては、担当部署として積極的にPRしているところです。例えば、次の12月1日に発行される府中市の広報紙では、一面で佐久穂町の紹介を掲載しており、定期的にPRを行っています。

「やちほ」を使っている中で、様々な交流を深めていただきたいと思います。また、年間を通じて、市民の方々には様々な交流事業に参加していただいております。その中で、費用対効果という部分では、なかなか数値化することは難しいですが、佐久穂町と府中市の固い絆で結ばれた、お互いをふるさとと思えるような関係というのは、府中市民にとっても大きな価値があるのではないかと思います。

(委員)

佐久穂町の広報紙を拝見させていただいたのですが、府中市のことをとてもよくPRしていると思います。佐久穂町の住民が府中市に行きたくなるようなPRだと思いますが、府中市側では、市民が佐久穂町に行こうとはなっていないのではと思います

また、自然豊かな町と交流する良さというのも、いまだによく分かっていない部分もあるかと思

います。

例えば、姉妹都市間を行ったり来たりするのもそうですが、佐久穂町の名産など、府中市では給食等に利用していたりするのかもしれませんが、お互いにとってWin-Winになるように、上手く交流していく必要があるかと思えます。

府中市が持っている宿泊施設もそうですが、佐久穂町にあるホテルや旅館などのその他の宿泊施設に、府中市民が行くような形をとることで、お互いが潤う部分もあるのではないかと思います。

佐久穂町側が、どれだけ宿泊施設にこだわっているのかも含め、交流事業をこれからどうしていきたいのかについて、よく知っておく必要があるかと思えます。

(委員)

姉妹都市交流について、現在、セカンドスクールの中で、府中市の小学校22校のうち、1校が佐久穂町の学校と交流しています。

佐久穂町の状況を言いますと、現在、小学校4校と中学校2校が小中一貫校として1校に統合されており、行政規模としては小さくなっています。そのため、「やちほ」における②と③の選択肢については、かなり厳しいと思えます。

ただ、そこでは子ども同士の交流がありまして、これまでは1学級だけでしたが、学校の統合によって3学級になったということで、小柳小学校がセカンドスクールの中で交流をしています。

また、今年の9月には、府中市青少年健全育成対策第四地区委員会の方が「やちほ」にスキ刈りに行きまして、そのスキを第四中学校の生徒が頒布するなど、草の根の活動は進んでいると感じています。

たとえこの「やちほ」が処分ということになっても、交流自体は進めていく必要があるかと思えます。その交流について、「やちほ」という宿泊施設の有無によって大きく変わるのかどうか心配です。

ちなみに、佐久穂町の方が府中市に来られた際は、どこに泊まっているのでしょうか。

(協働推進課)

生涯学習センターになります。

(委員)

府中市内のホテルに泊まったとしても、交流にはなるかと思えます。

(会長)

先ほどの委員のご意見にありましたが、小中学校6校を1校にまとめているというのは相当大変な状況だと思います。

また、最終的にはどのパターンにおいても、佐久穂町と協議していく必要があります。施設があるかないかは別として、姉妹都市交流は絶対に必要であると思えます。

これまでの議論を通して、この協議会における「やちほ」についての方向性がだいぶまとまってきたかと思えます。②と③のパターンを考えながらも、難しいのであれば④という考えの中で、姉

妹都市交流自体は続けるというのが、この協議会における「やちほ」の最終的な方向性かと思いません。

委員の皆様からも、特にご異論等はないようですので、事務局側は「やちほ」の最終的な方向性について、まとめていただきたいと思います。

それでは次に府中山荘について、委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

指定管理など、選択肢が増えているのは分かるのですが、資料1に記載があるような具体的な民間事業者などのイメージはありますか。

(事務局)

具体的な民間事業者をイメージしてはならず、単純に、「やちほ」が指定管理を導入した際に、導入以前と比較すると運営費が下がったということがありましたので、このことをベースに記載しております。

(委員)

府中山荘について、先ほど委員の意見でもありましたが、ホテルではない府中山荘の運営を担う民間事業者がいるのかどうか疑問に思うのですが、事務局としてはどのように捉えていますか。

(事務局)

府中山荘の周辺にある他自治体の山荘では、指定管理者が運営している施設もありますので、同じように対応可能な民間事業者はいると考えております。

(会長)

府中山荘における3の選択肢に関しても、サービスの向上とはソフト面だけであって、ハード面である施設の部分も加味すると、資料で示している金額以上にかかってくるということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

私は資料1の他市の取組事例として紹介のあった武蔵野市も港区もよく知っていますが、武蔵野市は各学校の校長先生や先生方の、選択肢を幅広くしたいという意見から生まれた形になっているように思えます。

港区はなるべく先生方の負担を少なくしたいということがあり、民間事業者を公募型プロポーザル方式で選んでいる形になっていると思います。武蔵野市と港区の間の考えがあれば良いと思います。

各学校の校長先生などがセカンドスクール先を選びながら、負担が少ない方法をとればと思います。

(委員)

各学校が行き先だけを選んで、調整役については市が担うなどが良いかと思います。

(会長)

民間事業者に一括して依頼しつつ、行先は各校が希望できるような形があれば良いと思います。

(委員)

港区の民間事業者に委託する方式について、修学旅行などについては、また別なのでしょうか。

(会長)

港区のこの方式については、セカンドスクールとしてです。

(委員)

旅行代理店のセールスの仕方からすると、セカンドスクール単体として丸抱えで行っているケースもあるかと思います。

(委員)

全てを民間事業者任せというわけではなく、セカンドスクールの中で、スケジュールとしてどのようなことをやるのかなどの内容については、学校側で決めているのではないのでしょうか。

(委員)

今はその細かい内容も含めて、提案する民間事業者もあるみたいです。

(委員)

修学旅行は旅行のバックとしてはあります。

(委員)

総合学習ができた際に、カリキュラムも含めて先生方に提案するという、教育サービスも含めたバックもあるみたいです。

(委員)

資料1を見ますと、市によってセカンドスクールなどの宿泊日数は異なりますが、府中市は平日の5日間をターゲットにしているかと思います。

逆に1泊2日などにしている市は、例えば土日などに行っているかもしれませんが、2日間だけしか行わない場合と5日間行う場合を比べると、内容が大きく異なってくると思います。

府中市として、今後、5日間という日数で続けていくのは間違いないのでしょうか。

(学務保健課)

従来は、自然教室や移動教室は小中学校で行っていましたが、平成23年度からは、小学5年生を対象とした4泊5日のセカンドスクールを始めています。

また、平成28年度と平成29年度には、セカンドスクール導入から6～7年が経過し、4泊5日のセカンドスクールを開始してからある程度の期間がたったということもあって、その内容を検証するため、校長先生も含めた、セカンドスクール検討・検証委員会を立ち上げました。その中で、提案として、まだ決定には至っていませんが、セカンドスクールの期間が長く、先生方の負担が大きいのではないかと、また、子ども達の健康について、心配であるという意見がありました。

それから、八ヶ岳に限らず、その他の地域で実施しても良いのではないかと話もあります。府中山荘があると八ヶ岳に縛られるのですが、子ども達の教育上、プラスになるというのであれば、そこを飛び越えても良いのではないかと思いますし、先生方の負担についても、軽減されるような事業形態になればと考えています。

また、提案の1つとして、民間事業者の専門的な知識やスキルの活用など、専門としているところに任せても良いのではないかと話もあります。

先ほど港区の話がありましたが、おそらく旅行会社側がタイアップして、パッケージとして提案された事業になっているのではないかと思います。府中市の場合は府中山荘があるということで、実施期間が長く、子どもの欠席や、昼食のキャンセルなど、全てを先生が把握しなければいけません。山登りなども、事前に安全確認のために登るだけでなく、例えば、子ども達が実際に山登りをする前日に雨が降ったりした場合には、当日早くに偵察に行き確認するなど、先生方の負担は大きいです。

子ども達の健康面と、先生方の負担、これまでのセカンドスクールは有意義であったという保護者や子ども達の意見もありますので、全てを踏まえて、今後実施していくセカンドスクールの適切なあり方を判断していく必要があります。

武蔵野市が行っているような民泊や農家泊など、八ヶ岳を離れた他の地域で、民間の宿泊施設などを利用したセカンドスクールが可能かどうかについては、実際に教育委員や、校長先生、養護の先生を含めた先生方が視察に行っており、検討を進めています。

(委員)

多少厳しいことを言いますが、資料2の中に記載のある、世田谷区の保養施設である川場村の区民健康村は、稼働率が61%ということですが、府中市の施設とでは何が違うのか。大きなところとしては、川場村の方にはスキー場や温泉があることですが、府中市として、林間学校で直営の施設を設けるとなった時に、そもそもこの八ヶ岳という立地を選んだこと自体、反省する部分もあるのではないかと思います。林間学校として、200名規模の宿泊が可能となる、これだけ大きな規模の施設を設けなければいけなくなった際に、様々な条件等も考えなければいけなかったのではないかと思います。

資料3-3で、現在考えられる選択肢をお示しいただいていますが、指定管理者制度を導入した

ところで、それほど費用は下がらないということ、3ではむしろ費用は高くなってしまおうということ、セカンドスクールに特化するという4の選択肢であっても、費用としてはそれほど下がらないということで、なかなか効果的な処方箋はないのが現状ではないかと思えます。

(委員)

見通しとして、府中山荘を使わないでセカンドスクールを実施するとなった場合に、保護者への援助は必要になるかと思えますが、現状と比べて、さほどコストは変わらずに実施できるのでしょうか。

(学務保健課)

泊数などを調査する中で、民間の宿泊施設でも、1泊当たりの料金においては高いところや低いところなど、金額に幅があります。

府中山荘の維持管理については、年間で委託しているほか、修繕なども行っており、例えば、3年前には3,000万円ほどかけてボイラーなどの修繕をしています。それらを年間平均で見ますと、多くの経費がかかっております。

公共施設マネジメントにおいて、減価償却費という視点で、施設を良好な状態で維持管理していくために必要な費用を算出していますが、それらを含めないとしても、運営に必要な費用だけで多くの経費がかかりますので、これを有効活用するという考え方もあります。

(委員)

逆に言えば、その分、市民がたくさん泊まらなければ、稼働率は上がらないということでしょうか。

(会長)

それは間違いないです。資料2に記載のある稼働率よりも下がると思えます。

(委員)

セカンドスクール専用にして、日数が減ると、この目論見とは異なるのかと思えます。

(委員)

2つの側面からお話しさせていただきたいと思えます。

1つは教育という立場からですが、今後、指導要領が変わってくる中で、それを受けて、教育委員会が府中市における教育プランを考えるのですが、その中で、セカンドスクールをどのように位置付けているのかがはっきりした段階で、教育委員会の方向性が決まってくるのではないかと思います。

その中で、宿泊に関しては、現行のものと新しいものではほとんど変わっていません。概ね1週間程度の自然体験学習が望ましいという形になっておりますので、今の4泊5日のセカンドスクールについては、大きく外れていないかと思えます。

現行の4泊5日で行おうとすると、府中市の小学校22校が府中山荘を5月の連休明けから10月いっぱいまで利用します。その部分を、民間の宿泊施設で可能なのかが非常に気になります。

また、費用の面で言いますと、確かに府中山荘は費用がかかっており、市民の方々の税金でもって成り立っていることも考えると、検討していかなければいけないのですが、私としては安全料という部分であるのかなと思います。

民間の宿泊施設にお願いする中で、急に、2年後にはうちの施設では受け入れできませんとなった場合に、その年からセカンドスクールは2泊にしますといった形になるのは難しいのではないかと思います。

よって、今回の検討にある、3つの施設の見直しの中で、府中山荘だけは廃止にしないという選択でも良いのではないかと思います。

また、子どもを預かる身から言いますと、武蔵野市では実施していますが、分宿は長い歴史の中でできたものであると思います。子ども達に分かれて泊まるというのは非常に心配です。先ほど、事務局からの説明にもありました、平成23年度からの4泊5日のセカンドスクールの実施当初から比べると、明らかに、アレルギー対応などの様々な対応が必要となる子ども達は増えていると思います。そうした子ども達に分かれて泊まってしまい、その際に食べてはいけないものを誤って食べて発作を起こしたりなど、子どもを預かる者としては心配です。そのため、全員が泊まれるような宿泊施設を確実に確保できることが、教育現場側としては助かるというのが正直な部分です。

それが、府中山荘を維持していくことなのか、それとも、別で民間の宿泊施設を確保できますということがあるのか、府中市のこれからの教育プランとの整合性をどうしていくのかも併せて、結論を出していくことが大事であると思います。

(会長)

メリットもデメリットもあるかと思います。

府中山荘について調べたりしていたのですが、集会所と学習館については昭和56年度以前に建てられており、建物の状態はかなり厳しいと思いますので、この2つの施設は早急に建替えの方向でいかなければいけないと思います。寒冷地であることのほか、昭和56年度以前ということで、コンクリートの強度もかなり低いはずなので、おそらくですが、事務局側が資料でお示しくださった金額以上にかかると思います。

本館に関しても、事務局側が以前示した府中山荘の写真を見る限り、かなり厳しい状態かと思えます。

こうしたハードがおかれている状況の中で、先ほど委員がおっしゃった、ソフトとしての子ども達の安全も第一に考えていかなければいけませんから、その部分をどのように担保していくのが重要になります。府中山荘以外の施設であっても、安全性の部分を補完できるのであれば、可能性としてはあるかと思えますので、その中での選択であるかと思えます。

委員の皆様のご意見を踏まえますと、いくつか併記する形だと思います。例えば、府中山荘を残すことによって、多少、税金の負担は増えるかもしれませんが、子ども達の利用を考えたら、負担してもしようがないという選択肢と、一定の時期になると改修費用としての税金はかかってきます

ので、ある程度可能性を探りながら、府中山荘はこれほど費用がかかるのであれば、武蔵野市や港区のような運営形態のセカンドスクールも検討すべきではないかという選択肢です。

最終的に、公共施設マネジメントの中では、府中山荘は存続させましょうとか、取り壊しましょうというのはなかなか難しい部分でもありますので、併記という形で、先ほど委員からもありましたが、税金の負担を一般の市民の方が、そこまで負担はできないという話もあるほか、佐久穂町のように、6校を1校にまとめてしまうような、財政的に厳しい状況もあり得ますので、それをどう考えるのかという話も、捉えていく必要があると思います。

府中山荘については、以上のような方向性かと思います。絶対に残すべきという話なのか、武蔵野市のような手法をとるべきかという意見があれば、それも含めて考えるべきかと思います。

先ほどの委員のお話を聞きますと、良い面も悪い面も、両方あるように思います。

(委員)

費用の面だけで言いますと、確かに府中山荘は処分する方向かと思いますが、子ども達の安全性を確保すること、また、200名近くの児童を収容できる宿泊施設というのはあまり多くはありませんので、受入れが可能となった民間の宿泊施設を恒久的に使っていいのかどうかも重要だと思います。

また、他の自治体の宿泊施設を借る場合であっても、その自治体が使いたい時期は確実に使えません。その場合、10月や11月にずれ込んでしまうかもしれませんので、それが府中市の子ども達にとって良いのかどうかということもあります。

コスト面だけで言いますと、確かに処分となるのかもしれませんが、ここでは結論は出せないのではないかと思います。

(委員)

私は、施設として府中山荘があるのは良いと思います。

ただ選択肢として、ここで処分としても、今後、府中市として、新たに宿泊施設を持つという選択肢を持ち続けていくということはあるのでしょうか。例えば、新しい宿泊施設を買うなり、あるいはそのほかの施設を補修して宿泊施設として使うなどです。ほかにも、1泊2日で行われているセカンドスクールが、何曜日に実施されているのかは分かりませんが、仮に自前の施設で行っている場合、稼働率は良くないと思いますので、他の自治体の施設でも、稼働率が低くて困っているような施設と、お互いに利用する日程を調整するなど、住み分けをしながら共同で運営し、その施設を立て直すなどの選択肢もあるかと思います。

新しい選択肢として、府中市が新しい施設を取得する、あるいは共同運営するといった方法も、選択肢として外す必要はないのではないかと思います。

たとえ府中山荘を処分したとしても、また新たに宿泊施設を持つという方針を教育委員会が持つのであれば、そういった検討もあっていいと思います。

今の施設を、ホテル機能などを強めて建て替えるのか、あるいは現状と同じく、子ども達が使えレベルで建て替えるのか、建替えというのはとても難しい話であると思います。

また、温泉がないというのは立地的な部分もあるとは思いますが、温泉を持てるような立地に

して施設を持てば、30年40年後では大きく稼働率は違ってくると思うので、まず立地自体がこの場所で良いのかどうか、話としてはあるかと思えます。

リセットするという意味では、建て替えるにしても、その先に、そういった施設を持つという選択肢を常に持ち続けるようなイメージがあっても良いのではと思います。

一般的な家でも、もう使えない状態になったら、他の場所に移るか、あるいは建て替えるというのが普通であると思いますので、場所として限界がある、もしくは、設置当初と比べると、現在では様々なことが変化してきているというのであれば、全く別の場所に移る、または、一度施設を処分してリセットするというイメージもあっても良いのではないかと思います。

(会長)

府中山荘については、当然、大規模改修は早急に必要となります。部分的に建替えるのですが、これも20年経つと、古い部分は築60年となるため、もし存続させるとなると、その場合は全面建替えとなります。施設を残すという中では、金額的な面から見ても、ハード面はかなり厳しいかと思えます。

(事務局)

公共施設マネジメントの一番の目的は、公共施設を安全に維持することです。

公共施設を適正な規模で将来に引き継いでいくには、先ほど、府中山荘ではセカンドスクールで利用する、子ども達のアレルギー対応が可能であり、子ども達の安全性を確保できるというご意見がありました。まさしくそのご意見のとおりで、ソフト面における安全の在り方として、利用する方の安全を確保することが必要です。

また、もう1つのハード面の安全については、先ほど会長からお話がありましたが、府中山荘の本館と集会所、学習館は建てた年度がそれぞれ異なります。その中でも、集会所と学習館は旧耐震基準の建物ですが、小規模な施設ということもあり、耐震診断は行っておりません。ただ、築年数から見ますと、集会所と学習館は建替える必要がありますが、仮に集会所と学習館の建替えに併せて、本館部分の改修も行ったとしても、20年経ちますと、今度は本館部分の建替えが必要となり、そのサイクルが続いていきます。施設の安全性をしっかりと担保しようとする、今お示しさせていただいている金額以上にかかる可能性があるかと思えます。

先ほど、担当部署の方からも話がありましたが、現状として、施設は老朽化しており、運営費も多くの費用がかかっている状況でございますので、すでに建物のハード面については、安全に関する問題があるということも、検討の材料の中に含めていただければと思います。

(委員)

先ほどの委員のお話を聞いて、現場の現状は分かりましたが、府中山荘を存続させたとしても、事務局側がお示ししてくださっている仮のスケジュールを見ますと、平成34年と平成35年で大規模改修を行うことで、施設が休館して使えないタイミングがあり、そのための準備が必要で、担当している部署にも早急に伝えなければいけないという話が、前回の協議会の中で出ていたと思います。

確実に、そのタイミングでは自分たちの施設がない中で、セカンドスクールを実施しなければなりません。実際に教育の立場の方々はこの仮のスケジュールを受けて、次の対応策等は検討しているのでしょうか。

(学務保健課)

府中山荘について、見直し検討案の中では、大規模改修等を行うとありますが、今回お示しさせていただいているものはあくまでも仮のスケジュールですので、大規模改修を行う時期については、まだ決まっていません。

そのため、改修期間の間に、別の施設を利用することなどについても、話としては出ていません。

また、八ヶ岳は地域の特性として寒暖差が激しい地域であるだけでなく、府中山荘は、本館でも築35年経っています。セカンドスクール期間中に入浴施設のお湯が出ずに、隣接している調布市の施設をお借りする手配をしたことがありました。この時は、速やかに復帰し、事なきを得ました。こういった事例もありますので、施設としてはかなり老朽化してきているという認識はございます。

府中山荘を使わないという認識には至ってはおりませんが、府中山荘以外でも、例えば新潟県や長野県でもセカンドスクールを行えないだろうかという話もあります。

八ヶ岳は慣れ親しんでいる地域ですので、その中で、府中市の小学生200人が収容可能な民間宿泊施設となりますと、かなり限られてくるだけでなく、他の自治体がそこに入っていることもあります。

また、ホテルであっても、50人や100人規模ですと、分宿という話もございますし、2グループに分かれる程度であれば、先生方が児童の見守り、健康管理面などでの不安に思う部分についても、安心していただけるとは思いますが、それが10や20のグループとなりますと、先生方としても不安は大きいと思いますので、そうしたことも踏まえて、下準備は進めております。

府中山荘でセカンドスクールを行うという考え方のほか、府中山荘以外でもできないだろうかという、両方で探っております。学校の先生方なども含めた委員会を立ち上げて、検討を進めています。

また、教育委員会の方にも、報告をしており、今後どうしていくのかについて、現在議論をしています。

(会長)

現実的に、施設の写真や築年数などの現状を勘案しますと、建物の仕上げ部分は相当厳しい状況だと思いますが、さらに本体まで状態が悪いと、補修にはかなり手間がかかってくると思います。

寒冷地ということもあって、厳しい環境であるため、コンクリートへの影響も大きく、施設として相当劣化が進行している状態であると思います。場合によっては、部分的に躯体の補修が必要になると思います。

先ほどの委員のご意見のとおり、残すにしても必ず処置するタイミングがありますので、お金はかかるとは思いますが、そこを踏まえて、どうするかです。

(事務局)

会長のご意見のとおり、八ヶ岳は寒冷地である中で、府中山荘の外壁はタイルですが、はく離したりヒビが入っている状態で、改修するにあたって、タイルをとった後、建物の本体部分までどのような影響が出ているのかは見えていない状況です。

おそらくですが、一部タイルを取って躯体の状況を調査しますと、鉄筋コンクリート本体にも影響しており、補修の必要があるという部分は多々あるかと思います。

また、今お話しした建物のハードに関する課題があるということについては、庁内関係部署にも話はしています。

(委員)

先ほど、セカンドスクールの関係で、代替地として新潟県や長野県などを挙げてらっしゃいましたが、山などの自然がある信越地方が良いということなのでしょうか。

選択の方針と言いますか、どのような基準で選ばれているのでしょうか。

(学務保健課)

セカンドスクールの大きな狙いとして、長期での宿泊を行うということと、府中市内や日常生活の中では味わえない自然体験、仲間との共同生活のほか、現地の農家の方が行っている、収穫もしくは田植えのお手伝いや、自然との交流を通じた手作りの体験などの4つを柱としており、この柱を前提に選ぶことになります。

(委員)

今のお話を聞いて、先ほど委員のご意見でありましたが、セカンドスクールについて、前段として、教育指導要領に基づき、長期の宿泊や自然体験、手作りの体験などができるという教育の方向性があるということだと思いますが、今まで林間学校が行える府中山荘という施設があって、それらとの整合をとっていくと、信越などの北の方に行くというのは理屈としては分かりますが、今の府中山荘のような施設を持っていない自治体も多くいますので、もう少し柔軟に考えても良いのではないかと思います。

ソフト面を優先して考えますと、春から秋にかけて実施したいとは思いますが、ハード面では、寒冷地という土地柄も勘案しますと、建物に影響しやすいという情報もありますので、そういったことも加味すると、南の方に行くという選択肢も良いのではないかと思います。

府中市から2時間前後で行ける場所について、もう少し選択の幅を広げて良いのではないかと感じます。

保養機能を考えますと、現実的なところとしては、厳しいご指摘もありましたが、先ほどの委員のご意見のとおり、その先を見据えて、府中のこれからとしてセカンドスクールに使える建物や、保養に使える建物はこういったものが良いのかななどを、新たに提示するような話もあっていいと思います。

今ある制約の中で考えますと、どうしても縛られてしまうのではないかと思います。

(会長)

例えば府中山荘があったからそこを使ったということですので、施設がなければその他の場所になりますが、それはまた新たにということだと思います。

そうした部分だけでなく、ハードとソフトの両面から見ますと、ハード面としては、お金の部分も含めてかなり厳しいということですが、ソフト面としては、今施設にかかっている費用をどのような使い方をするかという話を踏まえた、結論の方向性になるかと思います。

この施設については、一概に残しますとも処分しますとも言えないかと思います。そうした部分については、工夫をしながら、案を練って、提案していかなければならないのではないかと思います。

(委員)

資料に記載のある改修について、数十億円のお金をかけて行う延命措置というのは、大体どれほどの期間使えることを見込んでいるのでしょうか。

(事務局)

築60年までというところで、例えば、府中山荘の1では、平成55年度まで使用するという形でお示ししております。

その先にまた改築となりますと、別に費用が発生いたします。

(委員)

そこで建替えなどになりますと、議論が生まれてくるかと思いますが、現在の建築資材の高騰などの背景を受けて、同じ規模のものを建て直すとなりますと、50億円ないし60億円かは分かりませんが、ざっくりとした金額というのはあるのでしょうか。

(会長)

当時で50億円もしくは60億円ですと、現在ではかなりの額になるかと思います。

(事務局)

会長のご意見のとおり、金額として当時と比べますと、3割から4割増しになるかと思います。

(事務局)

当時、現在の府中山荘の本館部分にあたりますが、施設の改築に要した金額としては、10億円になります。

(事務局)

建設した当時の金額としては10億円になるのですが、物価変動等をかけ合わせて、現在改修しようとした際に、どれだけの金額がかかるのかを整理しますと、資料としてお示しさせていただいた30億円程度の費用がかかるということになります。

また、今の施設と同じ場所に建て直そうとする場合は、施設を壊すという作業もございますので、5の選択肢にある施設の処分には2.3億円という費用だけでなく、さらに施設を建てる費用のほか、それだけの時間もかかってきます。

(委員)

いつかは建替えをしないと、建物を改修し続けたとしても、建物自体が耐えられないということもあるのでしょうか。

(事務局)

ご意見いただいた通りで、建物自体は時間と共に老朽化しますので、いつかはその建物は使えなくなります。

もしその建物の機能を維持しようとするならば、建替えをせざるを得ないかと思います。

なぜこの公共施設マネジメントを進めさせていただいているかと言いますと、府中市が保有している公共施設は、同じだけの規模で建替えを行い、新たなニーズがあれば、建物を増やしていくことが継続してできるのであれば良いのですが、今までの方法ではこれから先は難しいという事実があるからです。

現在の公共施設の延床面積分を維持していくとなりますと、将来的な見込みとして、費用が大幅に足りない状況です。

老朽化していく施設を、適正な規模かつ良好な状態で引き継いでいくために、公共施設マネジメントに取り組んでおります。

現在の議論の中では、施設を処分するかどうかという、厳しい議論になっておりますが、それが目的ではなく、公共施設を良好な状態で将来に引き継いでいくことが目的であり、そのためには、処分しなければならない施設もあるということです。

施設のハードとソフトについて議論をした中で、必要な手立てを打っていきたいというところから、様々なご意見をいただくために、本協議会を開かせていただいております。市としても議論をしっかりとしていきたいと思っておりますので、公共施設の在り方について、委員の皆様にはご議論いただければと思います。

(委員)

資料2を始めとして、協議会の中では「やちほ」と府中山荘をセットで事務局側は資料を作ってくださいますが、おそらく事務局側にも何かしらの思いはあるのかもしれないので、そのことを踏まえて、「やちほ」と府中山荘を2つ並べてみた中で、施設の管理という部分で言いますと、府中山荘の方が深刻ではないだろうかと思います。

また、現に稼働率も低く、施設の更新にあたって、単純に「やちほ」よりも費用はかかるという意味では、先ほどもありましたが、八ヶ岳という立地が適正なのかどうかも含めて、府中山荘の方が、施設の管理も加味しますと、深刻に受け止めなければいけないのではないかと思います。

(会長)

建物だけを見ますと、現実的にはかなり厳しいかと思えます。府中市は財政的には豊かではあると思えますが、今後厳しくなるかと思えますので、そうした状況の中で考えていかなければいけませんので、これらを踏まえて、「やちほ」と府中山荘については、考え方を整理していく必要があると思えます。

今のままで行きますと、もし施設を残すとしても多額の費用を投資する必要がありますので、そうなりますと、多少は違う方向性というのも、検討していくことが重要であると思えます。

それではお時間の関係もございますので、議題3の生涯学習センターの見直し検討について、事務局から説明をお願いします。

### 【議題3 生涯学習センターの見直し検討について】

(事務局)

それでは、生涯学習センター宿泊施設の見直し検討についてご説明いたします。資料4をお手元をお願いします。

まず、生涯学習センター全体の機能を改めてお示ししておりますが、この協議会において議論いただいている宿泊施設のほかに、学習施設、体育施設、図書館とレストランがございます。

次に、施設が有する機能とニーズの整理といたしまして、宿泊施設については、学習やスポーツを目的とする団体利用の効果を高める機能として整備・運営されていますが、利用状況は低迷しており、現機能に対するニーズは高くありません。なお、前回ご説明させていただいた利用要件について補足いたしますと、宿泊施設の利用の前提として、学習施設や体育施設を利用することが必要であり、これらの施設の利用についても5名以上の団体利用を原則としていることから、宿泊施設についても、同様の人数要件を定めていることが確認できました。

資料に戻りまして、宿泊施設の利用の前提となる学習施設と体育施設については、概ね40～60%の稼働率であり、稼働率が高いのは、地下1階の小ホール、スタジオと音楽室で、これらが80%以上である一方、講堂、語学室については、約20%です。また、市民アンケートの結果、生涯学習センター宿泊施設を利用したことがある人は、全体の4.9%という結果であったことから市民ニーズは低いといえます。

続いて、生涯学習事業に市内宿泊施設が必要か不要か、必要な場合にどんな機能のあり方があるか、また、不要な場合に、さらに踏み込んで代替事業の必要性について検討していただく表を記載しています。

必要とする場合には、1として現状維持、2として利用のための要件を緩和し、利用者数の増加を図ることを記載しています。なお、利用者増加の見込みについてですが、人数要件や住んでいる地域に要件の違いを設けていない、「高尾の森 わくわくビレッジ」の例を示していますが、その平成28年度の定員稼働率は48.5%でした。当該施設については、宿泊だけではなく、自然の中でさまざまな体験プログラムを実施するもので、生涯学習センターとは施設の性質が異なる部分もございます。参考に紹介させていただきます。

次に、不要とする場合に、一旦、要件緩和を試みた中で、効果が得られないようであれば廃止するパターンと、単に廃止するパターンを示しており、代替事業が必要か不要かを段階的に整理しております。なお、代替事業については、宿泊を伴う生涯学習事業に対する費用助成や他市施設の協定利用などを示しておりますので、これらのパターンを目安に、議論を進めていただければと思います。

議題3の説明は、以上となります。

(会長)

ありがとうございます。

議題3の生涯学習センター宿泊施設の見直し検討について、委員の皆様からご質問やご意見をお聞きする前に、事務局側に1つお聞きしたいのですが、自分の市ではない他市の方に対して、生涯学習センターの宿泊施設のような機能を提供している自治体というのは他にもあるのでしょうか。

例えば、市民の対戦相手に利用してもらうための宿泊施設を提供している施設などが、他自治体の事例としてはあまり聞いたことがないので、そういった事例があるのかをお聞きしたいです。

(事務局)

今回、資料4の中で、利用者増加の見込みとして、「高尾の森 わくわくビレッジ」を例として記載している中で、本来、生涯学習センターと同様の機能を持った施設があれば例としてお示しさせていただきたいところではありましたが、事務局側で調べさせていただいた中では、他の自治体で同様の施設を持っている事例はございませんでした。

(会長)

「高尾の森 わくわくビレッジ」は周辺の山を利用した施設であり、生涯学習センターとは周りの環境も雰囲気も大きく異なります。

(委員)

「高尾の森 わくわくビレッジ」は、周辺に観光資源がたくさんあるような場所であるかと思います。

(会長)

今いただいたご意見のとおり、とても良い場所ですので、生涯学習センターとは比較にはならないかと思います。

また、「高尾の森 わくわくビレッジ」であっても稼働率は48.5%と考えますと、生涯学習センター宿泊施設の13.5%はよく使っている方だと思います。

例えばスポーツの場合、他市の対戦相手のために、市側で生涯学習センターのような宿泊施設を提供することそのものが、ありえるのかどうかとも感じます。

市民のために、もっと活用すべきであると思います。

(委員)

この部分の議論をする上で不足しているのが、宿泊施設の代替りの機能として何をいれればいいのかという議論をするべきということです。

例えば、児童福祉の機能であったり、あるいは学童クラブや保育所など、市民ニーズが最も高く、かつ生涯学習のコンセプトに合ったもので、何が一番不足しているのかどうかについて議論しなければ、なかなか結論は出しにくいのではないかと思います。

事務局側として、何か候補はあるのでしょうか。

(事務局)

生涯学習センターの中で、宿泊機能があるのは1フロア分なのですが、その場所にどのような機能を当てはめれば活用できるのかという議論については、市側としては至っておりません。

宿泊機能の議論にあたって、宿泊機能を担っている「やちほ」や府中山荘の宿泊施設そのものを検討するとともに、市内にも生涯学習センターの一部のフロアを使った宿泊施設があることから、検討対象の施設としております。

今回、宿泊機能・サービスの在り方についての検討をすることによって、生涯学習センターの宿泊機能がなくなった場合にどのような活用ができるのかについては、市側も検討していかなければならない部分であると思っております。

資料4にも記載がありますが、生涯学習センター全体で考えた場合、スタジオや音楽室は稼働率が高いのですが、その他の機能については、稼働率はあまり高くありません。

今後、実際に施設で使われている機能についても、議論が広がっていく可能性がありますので、将来的な検討の広がりも含めて、市側でも考えていかなければいけない施設であると思っております。

(委員)

先ほどの話にもありましたが、生涯学習センターの宿泊施設には、佐久穂町から来た方々が宿泊されているかと思いますが、そこについてはどうなのでしょう。

(委員)

生涯学習センターの宿泊施設については、なくても良いのではないかと思います。理由としましては、この宿泊施設がなくなることによって、市内のホテルに泊まることとなりますが、むしろ市の経済が潤うことになるため、そちらの方が良いと私は思います。

市側にお聞きしたいこととして、生涯学習センターの隣にある、府中基地跡地の利用について検討している委員会があるかと思いますが、今回の検討との関連はないのでしょうか。

府中基地跡地について、利用の検討を委員会で行っている中で、その敷地に何ができるかによっては、生涯学習センターに宿泊施設があった方が良いのか、それとも別の施設があった方が良いのかなど、そこも併せて考えていく必要があると思っております。

仮に、隣同士で同じ機能の施設を建てた場合、施設として意味がなくなってしまうようでは、お金の無駄にしかならないため、市内部における横の繋がりとして、どのように調整しているのでしょうか。

市の広報紙にも、府中基地跡地について検討しているということは出ていますので、そういった情報についても、教えていただきたいと思います。

生涯学習センターのすぐ隣で、大規模開発が行われているのに、情報がなく、何も知らないというのは、おかしいことであると感じます。

(事務局)

生涯学習センターの西側にある、府中基地跡地という大きな敷地については、市としてどのように活用するかという部分だけでなく、民間にどのように活用してもらうかも含めて、検討している段階です。

その検討を進めていく過程の中では、近隣に生涯学習センターや美術館があるという、地域性についても、検討材料の1つとされているかと思います。府中基地跡地の活用については、まだ検討段階であり、生涯学習センターの将来的な活用という部分と重なる部分については、詳細な説明が難しいため、いただいたご意見については、関係部署と連携を図っていきたいと思います。

(会長)

府中基地跡地の活用に関する委員会の方々も、生涯学習センターについては把握しているということでしょうか。

(事務局)

あくまでも地域性として、周辺に生涯学習センターや美術館があるということは把握しておりますが、それぞれの施設と連携して、どのような施設がある方が良いのかなどの議論については、これから進めていく形になります。

(会長)

これまでの話の流れを考えると、この生涯学習センターの宿泊施設に関しても、不要という方向性ではないかと思います。

その先については、生涯学習センターもですが、周辺状況も含めた全体感を踏まえて、市としてどうするべきかについて、議論していただければと思います。

そして、同じ施設を作るような無駄なことはして欲しくないということです。

また、稼働率についても高くして欲しいということのほか、市民が使いやすいということも踏まえて欲しいと思います。

(委員)

生涯学習センターについても、80年代に建てられており、あと10年ほど経つと、「やちほ」と同様に、建替えの時期が来る建物なのでしょうか。

(事務局)

生涯学習センターについても、老朽化が進んでおり、すでに大規模改修が必要となる施設です。

その中で、建替えよりもまず、設備系の大規模改修をしなければいけない時期が来ています。

(会長)

府中市は、建物は多く建てますが、その後は施設にあまりお金をかけていないように思います。

(事務局)

全体像から言いますと、府中市の状況として、公共施設を多く建てたのが高度経済成長期に学校を建てました。このことについては、多くの自治体が同様に学校を建てております。

本来であれば、その高度経済成長期の時期に公共施設の整備のピークがあるだけで、改修については、ピークから30年程度を経過した時に対応していきます。その対応に際して、一般的に、近年の少子高齢化の影響もあって、学校の規模の縮小などが想定されてくるのですが、府中市の場合は、児童・生徒数の減少が緩やかであるという事情があります。そのため、学校の規模を維持しなければいけないことが、課題としてありますが、もう1つの課題として、平成のはじめの頃に生涯学習センターも含めた大規模施設を整備しており、府中市では整備のピークが2つあるということです。この2つ目のピークが、先ほども触れましたが、現在、設備系の大規模改修が必要な時期に差し掛かっています。

そのため、府中市の公共施設全体を捉えると、学校の規模を維持しなければいけないという大きな課題と、設備系の大規模改修が必要となる大規模施設の課題が、重なり合う時期を迎えているという状況になります。

建築物においては、他の自治体にはない大きな課題を抱えているのが、府中市の現状になります。

(委員)

文化センターについてはどういった状況なのでしょう。

(事務局)

文化センターにつきましては、学校の次に建てられた施設になりますので、こちらも老朽化が進行しております。

(委員)

文化センターの改修や建て直しなどはどうなのでしょう。

(事務局)

文化センターは中規模施設ということもあって、必要に応じて改修等を行っており、例えば、空調などの改修や、耐震改修などを行っています。

安全性と機能の維持については、現在取り組んでいますが、それでも、先日、一部の文化センターの受変電設備が故障してしまい、数日間休館したということもありました。

対策は打っているのですが、目に見える老朽化というものも出始めており、学校の次に文化センターについても検討しなければいけないと考えております。

(会長)

文化センターについては、また別の検討であり、設備改修などは必要になるかと思いますが、学校については、老朽化など、施設の状況についてはかなり進行しているため、早急に手を打つべきだとは思いますが。

ただ、お金は限度があるため、施設は選んでいかなければいけないという状況だとは思いますが。

(事務局)

考え方としては、府中市が担う、市内の公共施設全てを踏まえて考えたいと思っています。

本協議会では特定の施設を対象としておりますが、議論の前段階として、府中市が抱えている公共施設全体の課題について、どのように解決できるかという部分からスタートしており、現在では特定の施設を対象とした、各論の部分に取り組んでいるのが公共市施設マネジメントの現状になります。

(会長)

全体の方向性としては、委員の皆様の意見を踏まえ、と、「やちほ」と生涯学習センターの宿泊施設については、残さないという方向性かと思っています。府中山荘につきましては、ハードの部分で見ると相当厳しいのですが、ソフト部分では様々な課題があって、それらを勘案すると、今後、どうしていくのかという議論をしていかなければいけません。お金の面で見ますと、府中市全体の施設の中では、府中山荘を残すという判断をするのは、なかなか難しいというところだと思っていますので、その部分については、委員の皆様の意見を聴いて、次回の協議会の中で、最終的な決定をしていきたいと思っています。

(事務局)

補足をさせていただきます。先ほど、施設の今後にかかるお金の中で、例えば、資料3-2の「やちほ」の見直し検討案でいいますと、①では約31.9億円と記載がありますが、これは改修時点にかかる費用というわけではなく、施設を残し続ける期間である、数十年間のコストを合わせると、これだけかかるということです。

この数字を出す根拠としては、「やちほ」の建築当時の金額から、物価上昇などを考慮して計算するのはなかなか難しいところがありますので、現在、住吉保育所を建てているのですが、建物の間取りとしては類似しているということを想定して、住吉保育所の現在の価格から、建て直しを行った際に、どれほど費用がかかるのかを整理した中で、今後、必要となる費用を試算したものになります。

そのため、今回お示しさせていただいた試算金額の根拠としては、現在進めている施設の工事を基準に、金額の試算をさせていただいたということになります。

(会長)

それでは、議題4のその他について、事務局からよろしくお願ひいたします。

#### 【議題4 その他】

(事務局)

次回、第5回の協議会の開催日程についてですが、来年2月の中旬ごろとさせていただければと考えております。本日、ご議論いただいた内容を踏まえまして、今後、事務局において報告書案を作成いたします。次回の協議会では、当該報告書案について、ご議論をいただければと考えております。

なお、目安といたしまして、来年1月中には報告書案をお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、次回の開催日時については、本日の協議会終了後に調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、これで第4回の協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

※ 第5回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成31年2月15日(金)の午後3時からの開催を決定した。

以上